

## 出店における新型コロナウイルス感染症拡大防止対策実施要項

新型コロナウイルス感染拡大予防措置として、おおいなびに出店する方は、下記の要項を遵守してください。主催者が要項が遵守されていないと判断した場合には、当日出店を取りやめていただく場合がありますのでご了承ください。

- 1 各店舗は、手指消毒液を設置すること。（飛沫防止シートは主催者が手配します。）
- 2 従事者は、従事前には必ず検温を実施すること。
- 3 出店責任者は、当日の従事者の氏名、住所、検温の結果を主催者に提出すること。体温が37.5度以上の場合は、店舗での接客をさせないこと。
- 4 出店責任者は、従事者に体調不良者（席、頭痛、吐き気、下痢等）が出た場合は、直ちに接客を中止させること。
- 5 従事者は、調理毎及び定期的に手指消毒を行うこと。
- 6 従事者は、マスクを装着し、お客との対面距離を十分に保つこと。（フェイスシールドやマウスシールドのみの使用は認めません。）
- 7 従事者は、金銭の授受時にはコイントレーにおける受け渡しを行い、手指の感染防止に努めるとともに、トレーを定期的に消毒すること。
- 8 従事者は、購入者にソーシャルディスタンスの確保をお願いするよう常に声掛けによる誘導を実施し、店舗前が「密集」「密接」空間とならないよう注意すること。
- 9 飲食品の作り置きをする場合は、個包装等により空気感染を防ぐこと。